



改正教育基本法 関連で問う

村上 知巳 議員

問 教育基本法が約60年ぶりに昨年12月改正されたが教育三法改正の関係を尋ねる。ゆとり教育と関連がある学力低下の対応を尋ねる。

教育長 基礎基本の徹底をはかり、教員の指導力向上研修の充実が求められる。授業時数の見直し、総合的な学習の時間の見直しもされていくだろう。

問 いじめによる自殺、未履修問題、隠ぺい等が問題視され教育委員会のあり方について改善策が協議され



下水道開削工事

ているが今後の見直しは。

教育長 教育長の任命は地方に任せ、緊急かつ必要に応じて、是正勧告指示を、文部科学大臣ができる事になるのでは。

入札制度についての考えは

問 談合防止策として一般競争入札の拡大が求められているが、地元企業育成とも関係深いが市の対応はどうか。

助役 導入にあたっては地元企業育成を視野に入れた条件つきで考えたい。下水道推進工法工事においても平成19年度以降も積極的に地元発注で対応したい。

行財政改革についての考えは

問 市の財政状況は逼迫している。職員の意識改革、レベルアップが望まれるが人事評価制度の導入の考えと給与制度のあり方について尋ねる。17年度のラスパイレス100・7で県下25市でも一番高いがどう思うか。

市長 人事評価制度は公平公正、客観的に基本だが、ランク付けは難しい。導入については今努力中。ラスパイレスについては、100を超えないようにと考える。

ごみ減量化に対しての 筑後市の対策は

五十嵐 多喜子 議員

問 1960年代に公害追放のために公害対策基本法が制定され、その後地球に優しい環境づくり、ごみゼロ社会の構築を目指すため平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定された。今、行政区で実施している資源ごみの分別収集は、リサイクル社会の大事な作業である。今年3月の広報ちくごによると、家庭から燃やすごみが前年同月より増えていた。市長のマニユフェストに分別の推進でごみ減量化10%とあるが、市のごみ減量化対策について尋ねる。

市長 これからの社会は、経済優先主義から環境優先主義に意識を変え、ごみを出さない、つぐらない、そういう取り組みが究極と思う。生ごみをどう減らすかが、数値を減らす事だと思う。

かんきよう課長

古紙等の資源ごみは増えているが、家庭系の燃えるごみは、余り減らなくなっている。

問 資源ごみの収集が増えるとその分経費が上がるが、その事は積極的な姿勢にならないのではないか。

隣市では、ステーション化に伴い、ごみ収集車1台につき3人乗車を2人に出している。筑後市としての考えはどうか。

かんきよう課長 現在試行中。4月から2人体制とい

分別収集日に 出せない人への対策は

う事で進めている。

問 分別収集日に出せない人の対策はどうか。

かんきよう課長 環境対策審議会の中で、お金がかからない資源ごみのステーションを設けては、と意見が出た。民間活用で、現在検討している。



リサイクルプラザの資源ゴミ置場